要請番号（JL23322A12）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
グアテマラ	C103 野菜栽培	20～45歳のみ	個別	新規	2年	・2023/1・2023/2・2023/3

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

農牧食糧省

2）配属機関名（日本語）

農牧食糧省ソロラ県事務所

3）任地（ ソロラ県ソロラ市 ） JICA事務所の所在地（ グアテマラ市 ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ バス で 約 3.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

農牧食糧省は全国各県に事務所を置き農牧業従事者にかかる指導、監督を行っている。2012年に中央政府より発表された国家総合農村開発政策に基づき、生活改善や農村開発等にかかる普及員を全国各市に配置、普及員を通して小規模各産業従事者を対象に、技術指導、栄養改善、衛生、収入向上等の講習会を実施している。同省のソロラ県事務所は19市を管轄しており、各市に1名ずつ計19名の普及員がおり、各市で農業技術や生活改良技術の普及を実施している。事務所予算は約11万米ドル。JICA海外協力隊員の派遣実績はないが、2012年より米国平和部隊の受け入れ実績がある。HP https://www.maga.gob.gt/

【要請概要】

1）要請理由・背景

ソロラ県において野菜栽培は重要な産業の一つである。グアテマラでは2018年に全国2万以上の公立学校の給食の材料を小規模農家から購入することを定めた学校給食法が施行された。要請元の農牧食糧省は、農家を支援しこれらの作物が販売できるよう支援する義務を負い、実施している。 しかしながら、自給用でなく、市場用の農業栽培技術を熟知している農家や普及員が不足しており、農家の野菜栽培に関する知識が十分でない。 また労働投下時間の削減と効率化、農家の収入向上のため、簡易移植機(玉ねぎ、ジャガイモ等)の導入が実施されている。このように普及技術向上の必要性があることから、域内の貧困削減、栄養改善を目指しJICA海外協力隊の要請があがった。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

1.野菜生産者の調査を行い問題点を把握し、栽培指導及び助言を行う。
2.市場志向型農業(SHEP)の促進。
3.同県の普及員を対象とした研修の実施とモニタリング。
4.市内野菜市場での販売状況調査
※「市場志向型農業振興に関する知識」はJICA Net-Library視聴による概要把握レベルで可。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

PC等事務用品一式、農具一式、プロジェクターや音響機材

4）配属先同僚及び活動対象者

普及部門長:事務所長(50代、男性)
普及コーディネーター(30代、男性)
研修担当(40代女性) 県事務所職員3名
及び各市に配置されている普及員19名
指導対象者:農民、域内の農業改良普及員

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
スペイン語	スペイン語	英語(レベル:D)又はスペイン語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）農学系　備考：同僚の水準に合わせるため

[経験]：（実務経験）2年以上　備考：同僚の水準に合わせるため

[参考情報]：

・大学等の実習も実務経験に含む

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖湿潤気候）　気温：（7～25℃位）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[電気]：（安定）

[水道]：（安定）

【特記事項】

住居はホームステイを基本とするが、感染症対策を重視しアパートとなる可能性もある。
同事務所サンタルシア・ウタトラン市支所にJL233-18-B-71 で2020-1果樹栽培確保済(2022-2、2022-3で派遣調整中)。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.